# 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成27年3月16日

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 色川 徹

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番3号

品川シーサイド楽天タワー 23F

連絡場所:東京都品川区東品川四丁目12番3号

品川シーサイド楽天タワー 23F

【電話番号】 03-6717-1900

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

信託受益証券に係るファンドの名称】

楽天ブルベア・マネープール

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

信託受益証券の金額】

1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成26年9月12日付をもって提出した有価証券届出書 (以下、「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、 訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

## 【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正し、また、更新します。 下線部 \_\_\_\_ は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

#### (4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

(前略)

基準価額<u>(受益権1万口当たり純資産価額を表示したもの)</u>は、毎営業日に算出され、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。なお、基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

詳しくは、下記(8)の照会先までお問い合わせください。

<訂正後>

(前略)

基準価額は、毎営業日に算出され、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。なお、基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

詳しくは、下記(8)の照会先までお問い合わせください。

## (8)【申込取扱場所】

<訂正前>

販売会社において申込の取扱いを行います。

なお、販売会社については、下記照会先にお問合わせください。

(後略)

<訂正後>

販売会社において申込の取扱いを行ないます。

なお、販売会社については、下記照会先にお問合わせください。

(後略)

# 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

## (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

1) 資本金の額 (平成26年7月末日現在)

資本金

150百万円

3) 大株主の状況(平成26年7月末日現在)

7 (1) = 1 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (						
名称	住所	所有株式数	所有比率			
楽天株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	13,000 株	100 %			

(中略)

#### <訂正後>

委託会社の概況

1) 資本金の額 (平成27年1月末日現在)

資本金 150百万円

(中略)

3) 大株主の状況(平成27年1月末日現在)

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	13,000 株	100 %

# 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

<訂正前>

投資態度

(中略)

3) ファンドの資金動向、証券市場の価格や売買高などの取引状況、その他取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に定める外国金融市場をいいます。以下同じ。)の売買停止等のやむを得ない事情等によって、上記のような運用ができない場合があります。

## <訂正後>

投資態度

(中略)

3) ファンドの資金動向、証券市場の価格や売買高などの取引状況、その他取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に定める外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)の売買停止等のやむを得ない事情等によって、上記のような運用ができない場合があります。

## (2)【投資対象】

<訂正前>

## 参考情報

(中略)

上記の概要は、投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、上記の概要は平成26年7月末日現在の予定であり、今後変更になる場合があります。

## <訂正後>

## 参考情報

(中略)

上記の概要は、投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、上記の概要は平成27年1月末日現在の予定であり、今後変更になる場合があります。

#### (3)【運用体制】

#### <訂正前>

#### (前略)

・ コンプライアンス部は、法令等、投資信託約款および社内規定等の遵守状況の確認を行います。

## ■投資政策委員会・・・毎月開催

- ・直近1ヵ月間の運用結果の評価と当面の投資環境に関する分析をもとに 翌月の運用計画を検討し決定します。
- ・代表取締役社長を議長とし、運用部長、企画部長、調査部長、コンブライアンス部長で構成します。



#### ■運用会議・・・毎週開催

- ・運用部による直近の運用状況報告と投資環境分析をもとに当面(向こう 1週間)の具体的な運用方針を検討します。
- ・代表取締役社長、運用部長、企画部長、調査部長、コンプライアンス部長、運用担当者で構成します。



## ■運用部

・投資政策委員会の決定した月次の運用計画にしたがい、ファンド毎に定められた運用の基本方針及び法令諸規則に則って運用を実行します。



#### ■コンブライアンス委員会

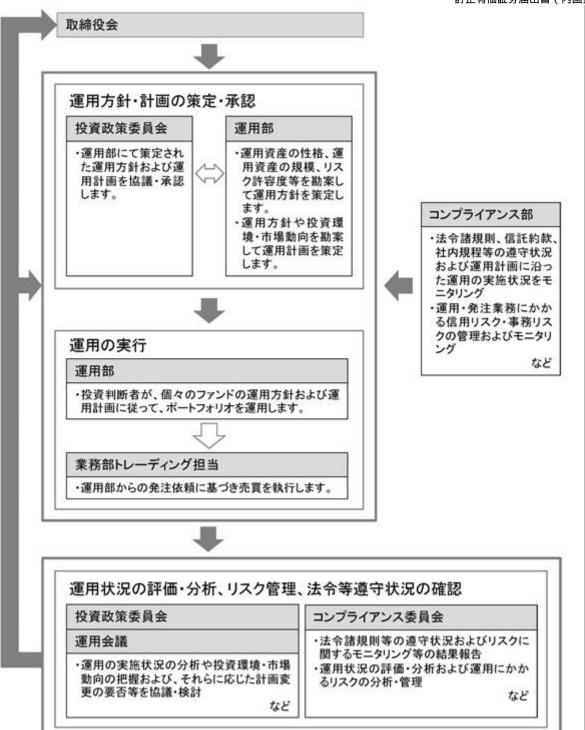
- ・ファンドの運用成果の評価および運用にかかるリスクの分析・管理を行います。また、ファンドの運用成果、リスクの状況および法定等の遵守状況について、原則として月1回開催、取締役会に報告します。
- ・代表取締役社長、運用部長、企画部長、業務部長、総務管理部長、コン ブライアンス部長で構成します。

運用体制は平成26年7月末日現在のものであり、今後、変更になる場合があります。 (後略)

#### <訂正後>

#### (前略)

・ コンプライアンス部は、法令等、投資信託約款および社内規程等の遵守状況の確認を行います。



運用体制は平成27年1月末日現在のものであり、今後、変更になる場合があります。 (後略)

## (5)【投資制限】

## <訂正前>

投資信託約款に定める投資制限

(中略)

8) 資金の借入れ

(中略)

9) 利害関係人等との取引等

(後略)

## <訂正後>

投資信託約款に定める投資制限

(中略)

8) デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

9) 資金の借入れ

(中略)

10) 利害関係人等との取引等

(後略)

## 3【投資リスク】

## <訂正前>

(2) リスク管理体制

(中略)

\*上記体制は、本書提出日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

#### <訂正後>

(2) リスク管理体制

(中略)

\*上記体制は、本書提出日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

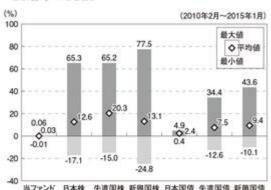
## 参考情報

## ■ファンドの年間騰落率および分配金再投資 基準価額の推移



- ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資 基準価額の推移を表示したものです。(当ファンドの設定日以降で、算出 可能な期間についてのみ表示しています。)
- ※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算し た騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは 異なる場合があります。
- ※分配会再投資基準価額は、税引前の分配会を再投資したものとみなし て計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。 (分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

## ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



当ファンド 日本株 牛油団株 新用団株 日本団信 牛油団信 新用団信

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間 の各月末における直近1年間の腰落率の平均・最大・最小を、当ファンド および他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファ ンドの腰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資 産クラスの対象期間と異なります。

当ファンドの対象期間:2011年6月~2015年1月 代表的な資産クラスの対象期間:2010年2月~2015年1月

- ※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算し た騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは 異なる場合があります。
- ※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

#### 各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株……S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)

先進国株・・・S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)

新興国株・・・S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)

日本国債・・・シティ日本国債インデックス(円ベース)

先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

新興国債・・・シティ新興国市場国債インデックス(円換算ベース)

- ※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、米ドルベースの各指数を楽天投信投資顧問が円換算しております。
- ※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

## <訂正前>

・信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に以下に定める信託報酬率 を乗じて得た額とし、信託報酬にかかる委託会社、受託会社および販売会社の間の配分は次のとおりとします。

10.7(0)	000000000000000000000000000000000000000					
コール・レート		信託報酬率				
	<u>合計</u>	<u>(委託会社)</u>	<u>(販売会社)</u>	<u>(受託会社)</u>		
0.40%未満	年0.162%以内	年0.0756%以内	年0.0702%以内	年0.0162%以内		
	(税抜0.15%以内)	(税抜0.07%以内)	(税抜0.065%以内)	(税抜0.015%以内)		
0.40%以上	<u>年0.324%</u>	<u>年0.1512%</u>	<u>年0.1404%</u>	<u>年0.0324%</u>		
0.65%未満	<u>(税抜0.3%)</u>	<u>(税抜0.14%)</u>	(税抜0.13%)	(税抜0.03%)		
0.65%以上	<u>年0.594%</u>	<u>年0.3024%</u>	<u>年0.2376%</u>	年0.054%		
	<u>(税抜0.55%)</u>	<u>(税抜0.28%)</u>	<u>(税抜0.22%)</u>	<u>(税抜0.05%)</u>		

## (中略)

税額は、平成26年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

#### <訂正後>

・信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に以下に定める信託報酬率 を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分および当該信託報酬を対価とする役務の内容は次のとおりとします。

		<u>コール・レート</u>		
	0.40%未満	0.40%以上	0.65%以上	
		0.65%未満		
   <u>合計</u>	<u>年0.162%以内</u>	年0.324%	<u>年0.594%</u>	
	(税抜0.15%以内)	(税抜0.3%)	(税抜0.55%)	
未≒⊊△⅓	年0.0756%以内	年0.1512%	年0.3024%	委託した資金の運用の
<u>委託会社</u>	(税抜0.07%以内)	(税抜0.14%)	_(税抜0.28%)	<u>対価</u>
				購入後の情報提供、運
   販売会社	<u>年0.0702%以内</u>	年0.1404%	年0.2376%	用報告書等各種書類の
<u>                                    </u>	(税抜0.065%以内)	(税抜0.13%)	(税抜0.22%)	送付、口座内でのファ
				ンドの管理等の対価
	年0.016206以由	年0.022404	年0.05406	運用財産の管理、委託
受託会社	年0.0162%以内	年0.0324%	年0.054%	会社からの指図の実行
	(税抜0.015%以内)	_(税抜0.03%)_	<u>(税抜0.05%)</u>	<u>の対価</u>

(中略)

税額は、平成27年1月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

## (4)【その他の手数料等】

<訂正前>

(前略)

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

証券取引に伴う手数料・税金等、ファンドの組入有価証券の売買に際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。また、<u>先物取引・オプション取引等に要する費用についても投資信託財産負担します。このほかに、</u>売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額および外貨建資産の保管に要する費用についても、投資信託財産が負担します。

(後略)

<訂正後>

(前略)

証券取引に伴う手数料・税金等、ファンドの組入有価証券の売買に際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。また、売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額および外貨建資産の保管に要する費用についても、投資信託財産が負担します。

(後略)

## 5【運用状況】

## <更新後>

## (1)【投資状況】

## (平成27年1月30日現在)

資産の種類		時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		2,500,900,216	91.69
	内 日本	2,500,900,216	91.69
コール・ローン、その他の資産(負債控除 後)		226,776,748	8.31
純資産総額		2,727,676,964	100.00

- (注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。
- (注2)投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (参考) 楽天・国内マネー・マザーファンド

## (平成27年1月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
現先取引勘定	2,400,000,000	95.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除 後)	100,835,631	4.03
純資産総額	2,500,835,631	100.00

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

## (平成27年1月30日現在)

	銘柄名 地域	種類 業種			評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率 (%)
1	楽 天 ・ 国 内 マ ネー・マザーファ ンド	親投資 信託受 益証券	2,493,668,578	1.0028	1.0029	-	91.69
	日本	-		2,500,680,755	2,500,900,216	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	91.69
合計	91.69

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## (参考)楽天・国内マネー・マザーファンド

該当事項はありません。

【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

# (参考)楽天・国内マネー・マザーファンド

現先取引勘定

## (平成27年1月30日現在)

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
日本	現先取引勘定	債券現先第5 08回国庫短 期証券	2,400,000,000	-	2,400,000,000	-	2,400,000,000	95.97

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成27年1月30日現在及び同日前1年以内における各月末営業日及び各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資產	<b></b> <b></b>	1口当たりの純資産額	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
	(円)	(円)	(円)	(円)
設定時 (平成22年6月25日)	50,000,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成23年6月15日)	87,383,597	87,383,597	1.0004	1.0004
第2計算期間末 (平成24年6月15日)	95,459,938	95,459,938	1.0007	1.0007
第3計算期間末 (平成25年6月17日)	528,608,118	528,608,118	1.0012	1.0012
平成26年1月末日	1,261,100,982	-	1.0014	-
2月末日	1,243,567,573	-	1.0014	-
3月末日	1,679,255,660	-	1.0014	-
4月末日	1,404,115,227	-	1.0014	-
5月末日	1,743,199,279	-	1.0015	-
第4計算期間末 (平成26年6月16日)	1,626,710,878	1,626,710,878	1.0014	1.0014
6月末日	1,709,041,844	-	1.0014	-
7月末日	2,185,152,050	-	1.0014	-
8月末日	1,876,237,607	-	1.0014	-
9月末日	2,217,542,301	-	1.0014	-
10月末日	1,389,405,104	-	1.0015	-
11月末日	3,164,478,959	-	1.0014	-
12月末日	2,641,069,595	-	1.0013	-
平成27年1月末日	2,727,676,964	-	1.0014	-

## 【分配の推移】

	1 口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
平成26年6月17日~	
平成26年12月16日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.0
第2計算期間	0.0
第3計算期間	0.0
第4計算期間	0.0
平成26年6月17日 ~ 平成26年12月16日	0.0

<sup>(</sup>注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を基準とした、各計算期間末の基準価額 (分配付)の上昇(または下落)率をいいます。なお、収益率は小数第2位を四捨五入しています。

#### (参考情報)運用実績

2015年1月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移



基準価額	10,014円
純資産総額	2,728百万円

- ※第1期から第4期において分配金を支払っていないため、「税引前分配金再投資基準価額」を表示しておりません。
- ※基準価額の計算において信託報酬は控除 しています。

# 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	第1期 2011年6月15日	第2期 2012年6月15日	第3期 2013年6月17日	第4期 2014年6月16日	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

<sup>※</sup>分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

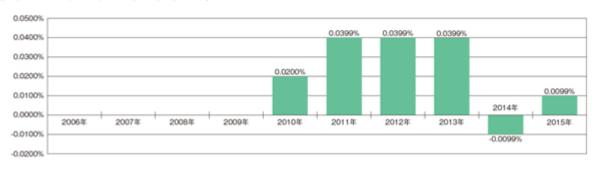
# 主要な資産の状況

資産別構成	投資比率
株式	0%
公社債	0%
現先取引勘定	88%
短期金融資産、その他	12%
合計	100%

- ※当ファンドは親投資信託を組入れますので、株式投資比率、公社債投資比率および現先取引 勘定投資比率は、実質比率を記載しております。
- ※現先取引勘定は、原証券が国債証券のものを記載しています。

# 年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドには、ベンチマークはありません。



- ※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。
- ※2010年は設定日(2010年6月25日)から年末まで、2015年は年初から1月末日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## (4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	1,334,910,000	1,247,560,000	87,350,000
第2計算期間	1,052,970,964	1,044,930,964	95,390,000
第3計算期間	6,755,628,727	6,323,058,766	527,959,961
第4計算期間	15,091,034,287	13,994,638,361	1,624,355,887
平成26年6月17日~ 平成26年12月16日	10,363,498,093	9,559,047,425	2,428,806,555

<sup>(</sup>注) 当初申込期間中の設定数量は50,000,000口です。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

(前略)

・取得申込の受付は、原則として販売会社の営業日の午後2時50分以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。また、取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に定める外国金融市場をいいます。以下同じ。)における取引の停止、その他やむをえない事情があるときは受付時間が変更になることもありますので、ご注意ください。

(後略)

<訂正後>

(前略)

・取得申込の受付は、原則として販売会社の営業日の午後2時50分以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。また、取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に定める外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)における取引の停止、その他やむをえない事情があるときは受付時間が変更になることもありますので、ご注意ください。

(後略)

## 3【資産管理等の概要】

## (5)【その他】

<訂正前>

投資信託約款の変更等

(中略)

2) 委託会社は、上記1)の事項(投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款変更等」といいます。)について、下記「書面決議の手続き」にしたがいます。

(中略)

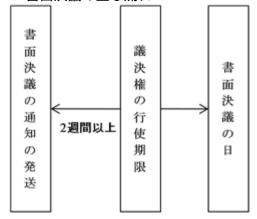
書面決議の手続き

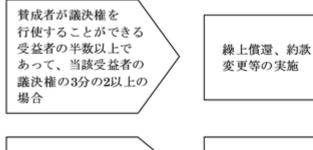
(中略)

- 3) 上記1)の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の<u>半数以上であって当該受益</u>者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
- 4) 重大な約款変更等における書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

(中略)

<書面決議の主な流れ>





書面決議が 香決された場合 繰上償還、約款 変更等の不成立

#### 反対者の買取請求権

- ・投資信託契約の解約(上記「信託の終了(投資信託契約の解約)」2)の場合を除きます。)または上記「投資信託約款の変更等」における重大な約款の変更等を行なう場合において、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
- ・上記の買取請求の内容および買取請求の手続きに関する事項は、上記「書面決議の手続き」にしたがい、その書面に記載します。

運用報告書

- <u>・</u>委託会社は、原則として各計算期間の終了時および償還時に運用報告書を作成し、知れている 受益者に交付します。
- ・運用報告書は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。また、販売会 社で受け取ることができます。ただし、受益者があらかじめ運用報告書の電子交付について販 売会社と同意している場合は、販売会社で定める方法によって交付されます。

## <訂正後>

投資信託約款の変更等

(中略)

2) 委託会社は、上記1)の事項(投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、下記「 書面決議の手続き」にしたがいます。

(中略)

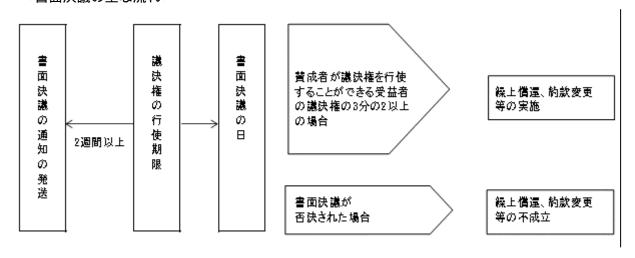
書面決議の手続き

(中略)

- 3) 上記1)の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
- 4) 重大な約款<u>の</u>変更等における書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその 効力を生じます。

(中略)

## <書面決議の主な流れ>



#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約請求を行なったときは、委託者が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、繰上償還または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 運用報告書

- 1) 委託会社は、原則として各計算期間の終了時および償還時に<u>交付</u>運用報告書を作成し、 知れている受益者に交付します。
- 2) 運用報告書は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。また、 販売会社で受け取ることができます。ただし、受益者があらかじめ運用報告書の電子 交付について販売会社と同意している場合は、販売会社で定める方法によって交付さ れます。
- 3) 委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書(全体版)を作成し、次のアドレスに掲載します。

http://www.rakuten-toushin.co.jp/

4) 前項の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 4【受益者の権利等】

<訂正前>

(前略)

(4) 反対者の買取請求権

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

投資信託契約の解約「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5)その他 信託の終了 (投資信託契約の解約)」、または投資信託約款の変更「同 投資信託約款の変更等」を行 なう場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、委託会社に対し、 自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

<訂正後>

(削除)

## 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下、「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(平成26年6月17日から平成26年12月16日まで)の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、当ファンドが監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日 に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

# 【楽天ブルベア・マネープール中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第5期中間計算期間末 平成26年12月16日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	833,639,926
親投資信託受益証券	2,000,700,705
流動資産合計	2,834,340,631
資産合計	2,834,340,631
負債の部	
流動負債	
未払解約金	401,880,615
未払受託者報酬	34,352
未払委託者報酬	309,096
流動負債合計	402,224,063
負債合計	402,224,063
純資産の部	
元本等	
元本	2,428,806,555
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,310,013
(分配準備積立金)	2
元本等合計	2,432,116,568
純資産合計	2,432,116,568
負債純資産合計	2,834,340,631

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

中間剰余金又は中間欠損金()

(単位:円)

3,310,013

	第5期中間計算期間 自 平成26年 6月17日 至 平成26年 12月16日
営業収益	
受取利息	72,339
有価証券売買等損益	29,914
営業収益合計	102,253
営業費用	
受託者報酬	34,352
委託者報酬	309,096
営業費用合計	343,448
営業利益又は営業損失()	241,195
経常利益又は経常損失()	241,195
中間純利益又は中間純損失( )	241,195
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	118,752
期首剰余金又は期首欠損金()	2,354,991
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,641,161
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	14,641,161
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,563,696
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	13,563,696
分配金	-

# (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.	有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価し ております。
2.	その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成26年6月17日から平成 26年12月16日までとなっております。

# (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第5期中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 受益権総数	2,428,806,555□
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0014円 (10,014円)

(中間損益及び剰余金計算書に関す	する注記)
	第5期中間計算期間
	自 平成26年 6月17日
	至 平成26年 12月16日
該当事項はありません。	

# (金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	項目	第5期中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1.	貸借対照表計上額と時価との 差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2.	時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか ら、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

( ) ) / / / / / / / / / / / / / / / / /	
	第5期中間計算期間末
	平成26年12月16日現在
該当事項はありません。	

# (その他の注記)

項目	第5期中間計算期間 自 平成26年 6月17日 至 平成26年 12月16日
元本の推移 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,624,355,887円 10,363,498,093円 9,559,047,425円

## (参考情報)

当ファンドは、「楽天・国内マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間 貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。 なお、同ファンドの状況は、以下のとおりです。

「楽天・国内マネー・マザーファンド」の状況 以下に記載した情報は、監査の対象外です。

## 楽天・国内マネー・マザーファンド

#### 貸借対照表

区分	平成26年12月16日現在 金 額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,000,748,747
国債証券	1,000,000,500
流動資産合計	2,000,749,247
資産合計	2,000,749,247
負債の部	
流動負債	
未払金	
流動負債合計	
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	1,995,114,385
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	5,634,862
元本等合計	2,000,749,247
純資産合計	2,000,749,247
負債純資産合計	2,000,749,247

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準	国債証券
及び評価方法	個別法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但 し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額又は日本証 券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成26年12月16日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの 中間計算期間末日における当該親投資 信託の受益権総数	1,000,11,000,
2. 本報告書における開示対象ファンドの 中間計算期間末日における当該親投資 信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	

# (金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	項目	平成26年12月16日現在
1.	貸借対照表計上額と時価との 差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2.	時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか ら、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

	T-1007-100-100-11-1
	平成26年12月16日現在
該当事項はありません。	

# (その他の注記)

項目	自 平成26年 6月17日
	至 平成26年 12月16日
元本の推移	
本報告書における開示対象ファンド	
の期首における当該親投資信託の元	4 447 544 075
本額	1,117,541,675円
同期中における追加設定元本額	1,475,837,743円
同期中における一部解約元本額	598,265,033円
同中間期末における元本の内訳	
ファンド名	
楽天ブルベア・マネープール	1,995,114,385円
計	1,995,114,385円

# 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

<更新後>

## (平成27年1月30日現在)

項目	金額または口数
資産総額	3,092,899,450円
負債総額	365,222,486円
純資産総額( - )	2,727,676,964円
発行済数量	2,723,856,303
1 単位当たり純資産額( / )	1.0014円

# (参考情報)楽天・国内マネー・マザーファンド

## (平成27年1月30日現在)

項目	金額または口数
資産総額	2,500,835,631円
負債総額	- 円
純資産総額( - )	2,500,835,631円
発行済数量	2,493,668,578□
1 単位当たり純資産額( / )	1.0029円

# 第三部【委託会社等の情報】

# 第1【委託会社等の概況】

## 1【委託会社等の概況】

## <訂正前>

(1)資本金の額(平成26年7月末日現在)

資本金 150百万円 発行する株式の総額 30,000株 発行済株式の総数 13,000株 (後略)

## <訂正後>

(1)資本金の額(平成27年1月末日現在)

資本金 150百万円 発行する株式の総額 30,000株 発行済株式の総数 13,000株 (後略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】

## <更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言・代理業務を行なっています。

平成27年1月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	13本	193,035百万円
合 計	13本	193,035百万円

## 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の情報を更新・訂正します。

## <更新後>

1.委託会社である楽天投信投資顧問株式会社(以下「当社」といいます。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式 及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。)、並びに同規則第 2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しており ます。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年8月30日大蔵省令第 38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等 に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

- 2.財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けており、中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30まで)の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による中間監査を受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

# (1)【貸借対照表】

(単位:千円)

		(羊瓜・川リ)
	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	301,147	711,666
前払費用	2,559	2,917
未収委託者報酬	78,306	133,348
未収収益	1	1
立替金	4,769	3,181
繰延税金資産	77,016	172,060
その他	359	-
流動資産計	464,160	1,023,175
固定資産		
有形固定資産	1 8,011	1 9,869
建物(純額)	6,307	5,435
器具備品 ( 純額)	1,703	4,434
無形固定資産	314	78
ソフトウエア	314	78
投資その他の資産	50,661	56,791
投資有価証券	50,060	55,051
長期前払費用	601	1,739
固定資産計	58,988	66,739
資産合計	523,148	1,089,915

(単位:千円)

		当事業年度 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	3,607	1,927
未払費用	49,059	75,907
未払法人税等	21,848	31,058
未払消費税等	15,415	18,666
賞与引当金	6,146	21,001
役員賞与引当金	2,750	8,312
流動負債計	98,826	156,873
固定負債		
繰延税金負債	21	18
固定負債計	21	18
負債合計	98,847	156,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	355,454	153,274
利益剰余金合計	355,454	153,274
株主資本合計	424,261	932,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38	33
評価・換算差額合計	38	33
純資産合計	424,300	933,023
負債・純資産合計	523,148	1,089,915

# (2)【損益計算書】

(単位:千円)

		(単位:十円)
	前事業年度 ( 自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日 )	当事業年度 ( 自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	827,410	1,420,115
運用受託報酬	3,07	-
その他営業収益	11,000	6
営業収益計	841,48	9 1,420,122
営業費用		
支払手数料	388,85	4 646,744
広告宣伝費	29	5,890
委託調査費	15	7 -
通信費	49,53	59,717
協会費	2,61	1,992
諸会費	130	3 172
営業費用計	441,58	3 714,517
一般管理費	1 • 2 181,01	2 1 • 2 254,786
営業利益	218,88	7 450,817
営業外収益		
受取利息	29	5 89
雑収入	4	7 -
営業外収益計	72	2 89
営業外費用		
有価証券売却損	-	133
営業外費用計	-	133
経常利益	218,96	3 450,773
税引前当期利益	218,96	3 450,773
法人税、住民税及び事業税	19,44	37,089
法人税等調整額	77,010	95,044
法人税等合計	57,57	57,954
当期純利益	276,530	508,728

# (3)【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

				(+12:113)
	資本			
	資本金		資本剰余金	
	貝平並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期				
変動額 ( 純額 )				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

株主資本			評価・換	算差額等			
	利益乗	制余金		スの仏女体証券	評価・換算	純資産合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	評価差額金			総員性口引
	繰越利益剰余金	利益制示並口引			在部分口口		
当期首残高	631,990	631,990	147,725	22	22	147,748	
当期変動額							
当期純利益	276,536	276,536	276,536			276,536	
株主資本以外の項目の当期				40	40	16	
変動額 (純額)				16	16	16	
当期変動額合計	276,536	276,536	276,536	16	16	276,552	
当期末残高	355,454	355,454	424,261	38	38	424,300	

# 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金		資本剰余金	
	貝个並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期变動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期				
変動額(純額)				
当期変動額合計	•	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

株主資本			評価・換	算差額等		
	利益乗	制余金		この	評価・換算	純資産合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	での他有価証分評価差額金		総員性口司
	繰越利益剰余金	<b>州</b> 四	ゴ計   評価差額金   評価差額金	左颌守口前		
当期首残高	355,454	355,454	424,261	38	38	424,300
当期变動額						
当期純利益	508,728	508,728	508,728			508,728
株主資本以外の項目の当期				5	5	5
変動額 (純額)				5	5	5
当期変動額合計	508,728	508,728	508,728	5	5	508,723
当期末残高	153,274	153,274	932,990	33	33	933,023

#### 「注記事項 ]

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 10~18年

器具備品 3~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

# (2)無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を 計上しております。

#### (3)役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

# 4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (貸借対照表関係)

# 1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

內形固定其僅仍 为注於 [7] [7] [7] [7]		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	12.650千円	14.189千円
有形间址 自住	12.000 T 🗂	14.10977

#### (損益計算書関係)

# 1.役員報酬の範囲

	WII - 2 + 3   -		
		前事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
取締役	年額	200,000千円	200,000千円
監査役	年額	30,000千円	30,000千円

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

#### 2.一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日 )	当事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
人件費	117,040千円	149,265千円
減価償却費	2,641千円	2,893千円
賞与引当金繰入額	6,146千円	21,001千円
役員賞与引当金繰入額	2,750千円	8,312千円
地代家賃	11,837千円	12,294千円

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
Γ	普通株式	13,000株	-	-	13,000株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。
- (リース取引関係) 該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の 維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

投資有価証券は、主に本邦通貨建ての短期公社債に投資をしている当社運用投資信託の安定運用を目的で 保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクは殆どないと認識しております。 未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

時価

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円) 差額

資産			
(1)現金・預金	301,147	301,147	-
(2)未収委託者報酬	78,306	78,306	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	50,060	50,060	-
資産計	429,513	429,513	-
負債			
(1)未払費用	49,059	49,059	-
負債計	49,059	49,059	-

貸借対照表計上額

#### 当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円) 貸借対照表計上額 時価 差額 資産 (1)現金・預金 711,666 711,666 (2)未収委託者報酬 133,348 133,348 (3)投資有価証券 55,051 その他有価証券 55,051 資産計 900,065 900,065 負債 (1)未払費用 75,907 75,907 負債計 75,907 75,907 \_

#### (注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### (1)現金・預金 (2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によってお ります。

#### (3)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。 負債

# (1)未払費用

未払費用は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によって おります。

#### 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

刑事未干及(十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八		(手匹・ココノ
	1年以内	1年超
		5年以内
現金・預金	301,147	
未収委託者報酬	78,306	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	50,060
合 計	379,453	50,060

# 当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
		5年以内
現金・預金	711,666	-
未収委託者報酬	133,348	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	50,070
合 計	845,014	50,070

# (有価証券関係)

#### 1. その他有価証券

### 前事業年度 (平成25年3月31日)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	#####################################	现得医师	÷+ 6;∓
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が取得			
原価を超えるもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	50,060	50,000	60
小 計	50,060	50,000	60
貸借対照表計上額が取得			
原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	50,060	50,000	60

# 当事業年度 (平成26年3月31日)

<del>当事未干及 (                                   </del>	' LI /		
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が取得			
原価を超えるもの			
(1)株式	-	-	
(2)債券	-	-	
(3)その他	50,070	50,000	70
小計	50,070	50,000	70
貸借対照表計上額が取得			
原価を超えないもの			
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他	4,981	5,000	18
小計	4,981	5,000	18
合 計	55,051	55,000	51

#### 2.売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	5,860	-	133
合計	5,860	-	133

# (デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

# (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (至平成26年3月31日)
—————————————————————————————————————	(   13,220-07 ] 0   1	(至下,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
税務上の繰越欠損金	406,365千円	265,745千円
未払費用	416千円	1,075千円
未払事業所税	143千円	162千円
未払事業税	2,148千円	3,031千円
賞与引当金	2,336千円	7,484千円
その他	640千円	1,741千円
繰延税金資産小計	412,049千円	279,241千円
評価性引当金	335,032千円	107,180千円
繰延税金資産合計	77,016千円	172,060千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21千円	18千円
繰延税金負債合計	21千円	18千円
繰延税金資産純額	77,016千円	172,060千円
繰延税金負債純額	21千円	18千円

# 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (至平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%	0.45%
住民税均等割等	0.43%	0.21%
評価性引当額の増減	61.30%	50.55%
その他	3.96%	0.98%
税効果適用後の法人税等の負担率	26.30%	12.86%

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

#### 3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率の変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)及び法人税等調整額に及ぼす影響は軽 微であります。

#### (セグメント情報等)

#### [ セグメント情報]

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を 省略しております。

#### [関連情報]

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合	計
外部顧客への営業収益	827,416	3,072	11,000		841,489

#### 2 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

# 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,420,122	1	1	1,420,122

# 2 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域 ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

EDINET提出書類 楽天投信投資顧問株式会社(E15787) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。
- [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

# 1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	10.2	<del> </del>	(	7221-1731	<u> </u>	1 13200 1	Пост	,				
	種	会社等		資本金又	事業の	議決権 等の被	関係	内容		m al 今菇	£31	期末残高
- 1	類	云紅寺の名称	所在地	は出資金 (百万円)	内容又 は職業	寺の板 所有割 合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	(千円)
	兄弟会社	楽天証券 株式会社	東京都品川区	7,495 (平成25年 3月31日現 在)	イン ター ネッ い が サー ビス ギ		兼任 2人	当社投資 信託の取び い及び行の 務代行の 委託等	証券投資信 託の代行手 数料	186,311	未払費用	14,970

#### 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種	会社等	<sub>笑</sub>     資本金又   事業の   <sub>笑の</sub>		-		内容		取引金額 科 期末	期末残高		
類	の名称	所在地	は出資金 (百万円)	内容又 は職業	等の板 所有割 合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	11-1	(千円)
兄弟会社	楽天証券 株式会社		7,495 (平成26年 3月31日現 在)	イン ター ネッ券 引サス ビス		兼任	当社投資 信託の募 集の取扱 い等	証券投資信 ギの代行手	298,912	未払費用	21,090

- (注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

# 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

楽天㈱(東京証券取引所に上場)

# (1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
1 株当たり純資産額	32,638円49銭	71,771円05銭
1株当たり当期純利益金額	21,272円 01銭	39,132円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとお
--------------------------------

項目	前事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 ( 自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日 )
1 株当たり当期利益金額		
当期純利益金額(千円)	276,536	508,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	276,536	508,728
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00	13,000.00

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 中間財務諸表

# (1) 中間貸借対照表

			(単位:千円)
		当中間会計期間	
		(平成26年9月30日)	
資産の部			
流動資産			
現金・預金			627,320
金銭の信託			400,000
前払費用			4,941
未収委託者報酬			165,494
未収収益			2
立替金			2,468
繰延税金資産			179,402
流動資産計			1,379,629
固定資産			
有形固定資産	1		8,883
建物(純額)			5,012
器具備品(純額)			3,871
投資その他の資産			51,427
投資有価証券			50,070
長期前払費用			1,357
固定資産計			60,311
資産合計			1,439,941

(単位:千円)

	当中間会計期間
	(平成26年9月30日)
負債の部	
流動負債	
預り金	3,561
未払費用	85,328
未払法人税等	30,505
未払消費税等	28,055
役員賞与引当金	5,775
賞与引当金	29,043
流動負債計	182,270
固定負債	
繰延税金負債	24
固定負債計	24
負債合計	182,295
純資産の部	
株主資本	
資本金	150,000
資本剰余金	
資本準備金	400,000
その他資本剰余金	229,716
資本剰余金合計	629,716
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	477,884
利益剰余金合計	477,884
株主資本合計	1,257,600
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	45
 評価・換算差額合計	45
 純資産合計	1,257,645
負債・純資産合計	1,439,941

324,610

#### (2)中間損益計算書

(単位:千円) 当中間会計期間 ( 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 ) 営業収益 委託者報酬 955,663 その他営業収益 3 営業収益計 955,666 営業費用 支払手数料 437,071 広告宣伝費 1,040 通信費 27,903 協会費 1,305 諸会費 121 営業費用計 467,442 一般管理費 1 142,032 営業利益 346,192 営業外収益 受取利息 74 有価証券利息 212 雑収入 6 営業外収益計 293 営業外費用 為替差損 66 営業外費用計 66 経常利益 346,418 特別利益 投資有価証券売却益 129 特別利益計 129 特別損失 固定資産除却損 0 固定資産売却損 26 システム移行費用 1,720 特別損失計 1,747 税引前中間純利益 344,800 法人税、住民税及び事業税 27,532 法人税等調整額 7,342

#### (重要な会計方針)

中間純利益

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、 移動平均法により算定)を採用しております。

#### (2)金銭の信託

時価法によっております。

EDINET提出書類 楽天投信投資顧問株式会社(E15787) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物10年~18年器具備品3年~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

#### (2)無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

#### 3 . 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を 計上しております。

#### (3)役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

#### 4. その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

# (会計方針の変更)

該当事項はありません。

# (注記事項)

#### (中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間(平成26年9月30日)

有形固定資産の減価償却累計額

13,588千円

#### (中間損益計算書関係)

#### 1 減価償却実施額

当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)

	± 17%=0 1 07300 H 7
有形固定資産	1,241千円
無形固定資産	78千円
合 計	1,320千円

#### (リース取引関係)

該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

(単位:千円)

			( <del>+</del>    +    1   1   1   1   1   1   1   1
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	627,320	627,320	
(2) 金銭の信託	400,000	400,000	
(3) 未収委託者報酬	165,494	165,494	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	50,070	50,070	
資産計	1,242,884	1,242,884	
負債			
(1)未払費用	85,328	85,328	
負債計	85,328	85,328	

# (注) 1.金融商品の時価算定の方法

## 資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### 負債

#### (1)未払費用

未払費用は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (有価証券関係)

当中間会計期間 (平成26年9月30日)

# 1.その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
中間貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	50,070	50,000	70
小 計	50,070	50,000	70
中間貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	•	1	-
小 計	•	-	-
合 計	50,070	50,000	70

#### (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

#### [ セグメント情報]

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 「関連情報 ]

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託運用業務	合 計
外部顧客への営業収益	955,666	955,666

# 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

	当中間会計期間	
	( 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 )	
1株当たり純資産額	96,741円99銭	
1 株当たり中間純利益金額	24,970円02銭	

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間	
項目	( 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 )	
1 株当たり中間純利益金額		
中間純利益金額 (千円)	324,610	
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	324,610	
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00	

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 第2【その他の関係法人の概況】

# 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

# (1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	三井住友信託銀行	銀行法に基づき銀行業を営む
(再信託受託会社:	342,037百万円	とともに、金融機関の信託業
日本トラスティ・サービス	(日本トラスティ・	務の兼営等に関する法律(兼
信託銀行株式会社)	サービス信託銀行	営法)に基づき信託業務を営
	51,000百万円)	んでいます。

\*平成26年7月末日現在

(中略)

# (2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
	(平成2 <u>6</u> 年 <u>7</u> 月末日現在)	
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定め
丸八証券株式会社	3,751百万円	る第一種金融商品取引
アーク証券株式会社	2,619百万円	業を営んでいます。
おきなわ証券株式会社	628百万円	
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	銀行法に基づき銀行業を
	[ 31,000日/기]	営んでいます。

\*平成26年7月末日現在

# <訂正後>

# (1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	三井住友信託銀行	銀行法に基づき銀行業を営む
(再信託受託会社:	342,037百万円	とともに、金融機関の信託業
日本トラスティ・サービス	(日本トラスティ・	務の兼営等に関する法律(兼
信託銀行株式会社)	サービス信託銀行	営法)に基づき信託業務を営
	51,000百万円)	んでいます。

\*平成27年1月末日現在

(中略)

# (2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
	(平成2 <u>7</u> 年 <u>1</u> 月末日現在)	
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定め
丸八証券株式会社	3,751百万円	る第一種金融商品取引
アーク証券株式会社	2,619百万円	業を営んでいます。
おきなわ証券株式会社	628百万円	
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	銀行法に基づき銀行業を
		営んでいます。

<sup>\*</sup>平成27年1月末日現在

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年2月6日

### 楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられている楽天ブルベア・マネープールの平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財 務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天ブルベア・マネープールの平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年6月17日から平成26年12月16日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成26年5月28日

#### 楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

#### 太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和 田 芳 幸 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」 に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の財務諸 表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を 行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積 りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

#### 楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。